

KYOTAMBA TOWN

京丹波

議会だより

第52号

[平成 29年 4月17日]

発行 京都府京丹波町議会



3月定例会

2P 29年度予算 新庁舎の建設が始まる

5P 補正予算、条例の制定・改正など
新庁舎建設位置が「ふれあい広場」に決まる

7P 一般質問に11人 雪害・除雪対策についてなど

18P 閉会中の委員会報告

19P 追跡調査 小中学校のバス通学費が無料化に

20P 人(ひと) 水嶋真弓^{まゆみ}さん(質美上野区)

木質バイオマスを活用した
新浴場が完成(長老苑)

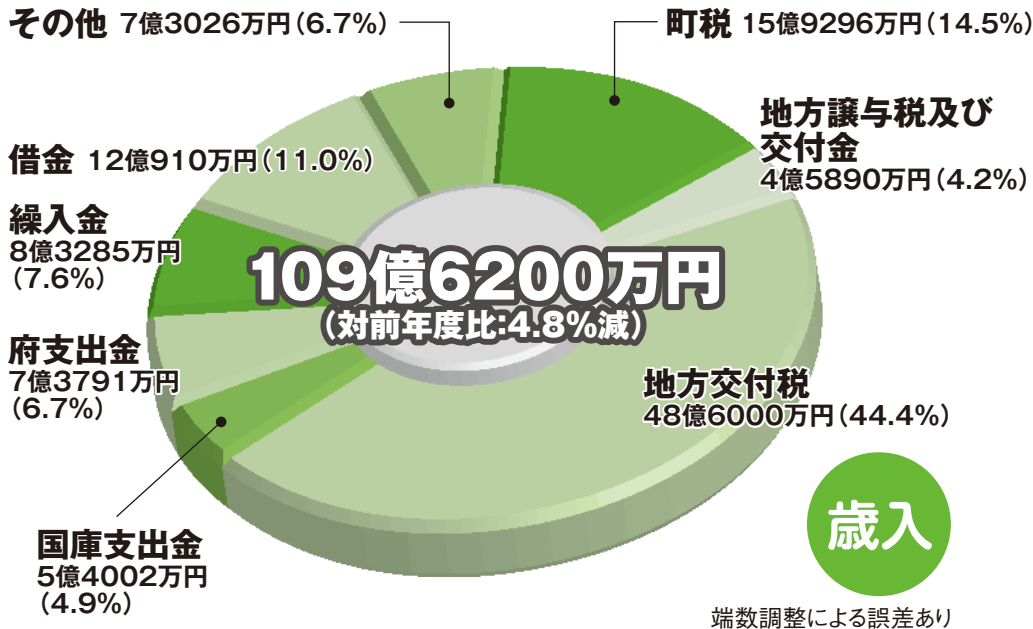


京丹波町

議会ホームページアクセス件数
1,000,122件(H29.4.3現在)前号より1,483件増



ダンマークの撤去に2億4500万円 9058万円、ロケ地誘致に2253万円など



端数調整による誤差あり

29年第1回定例会は、2月27日から3月22日まで開催されました。本定例会には、29年度一般会計・特別会計予算や条例の制定・改正など47議案が提案され、うち46議案を可決・承認し、1議案を否決しました。

一般質問には11人が質問に立ち、41項目について執行部の所見をたしました。なお、本定例会には、延べ15人の傍聴がありました。

主な質疑・討論

歳入関係

- 問** 個人町民税額と個人所得の状況は。
- 課長** 個人住民税の所得は前年度比4000万円減少している。一人当たりの平均所得は242万4000円で前年度比5000円の減少である。
- 問** 収納率向上対策は。
- 課長** 収納率向上対策委員会での検討を通じ、夜間納付窓口、口座振替、コンビニ納付などの推進・拡大を図る。
- 問** 地域熱供給料の収入の算出根拠は。

- 課長** 料金対象はチップ代、建屋の光熱水費、ボイラーの保守点検委託料などであり、「長老苑」及び「わちエンジェル」の利用量により算定している。
- 問** 医師住宅整備事業の内容は。
- 課長** 29年度は実施設計を行う。建物は医師の世帯官舎と単身赴任の官舎を病院周辺に計画している。
- 問** 固定資産税の償却資産が前年度より2400万円増えているが、原因は太陽光パネル設置の増加によるものか。また、今後の新規増設見込みは。
- 課長** その通りであり、28年度の課税件数は88件、税額にして約2700万円である。29年度は30件程度の増加を見込んでいる。
- 問** ふるさと応援寄附金予算額の根拠と、返礼品の見直しの考えは。
- 課長** 実績見込みで3

歳出関係

- 問** 自動車運転免許自主返納制度とは。
- 課長** 満65歳以上の返納者と更新をしなかった対象者が1年以内に応募すると、町営バス利用券1万円分を交付するものである。
- 問** 新火葬場建設事業において前年度当初予算で計上しながら、補正予算で全額減額されている。何が原因で事業が進まないのか。
- 課長** 衛生管理組合からは地元との調整などが原因と聞いている。
- 問** 須知高校振興対策交付金の内容は。
- 課長** 資格を取得するための受験料支援や地

平成29年度
一般会計
当初予算

新庁舎建設の設計とビジョン

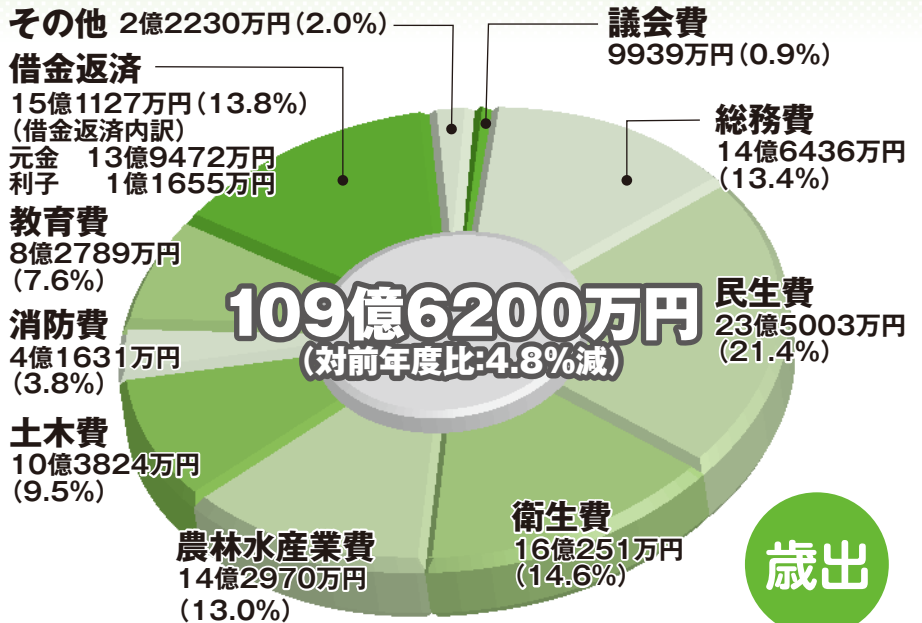
有害鳥獣対策に過去最高の

問 新庁舎の建設にあたって、意見を聞いた面積や規模の説明を受ける機会はあるのか。

課長 基本計画ができ上がったところであり、本計画に基づいて進めていくが、具体的な配

元企業への就職支援を行う。

置などは決まっていな



端数調整による誤差あり

問 指定解除されている「食彩の工房」は、今後、指定管理での運営を考えているのか。

課長 竹野活性化委員会の活動を支援するという立場であり、現在

い。協議や説明の場を

の改訂により実施する

問 100台の購入が予定されている鳥獣撃退器とは。

課長 動物をセンサーで感知し、シカ、イノシシ、カラスなどそれぞれに対応した嫌がる光や音で撃退する装置である。旧町ごとに30台程度ずつ設置する。

問 60歳以上の高齢者または障害者が居住する昭和56年5月以前

の木造住宅が対象となり、全体事業費の4分の3を補助する。

問 木造住宅の耐震シ

ルター補助金の対象者は。

課長 60歳以上の高齢者または障害者が居住

する昭和56年5月以前

の木造住宅が対象となり、全体事業費の4分の3を補助する。

の3を補助する。

問 新庁舎基本計画、個人番号を記載した特別

徴収税額通知書の送付、

問 新庁舎建設は、規模

事業費など再検討して

大幅に縮小すべき。財政規模を考え「身の丈

にあったもの」に。



積極的に取り組む鳥獣害対策

子育て支援施策を最重要課題として、町民生活に密着したきめ細やかな施策が随所に盛り込まれており賛成。

賛成討論 山内 武夫 議員

反対討論 山田 均 議員

反対討論 東 まさ子 議員

賛成討論 梅原 好範 議員



● 平成29年度 特別会計・公営企業会計当初予算 ●

主な会計		予算額	主な内容	採決結果
特別会計	国民健康保険事業	22億5200万円	療養給付と保健事業の経費	賛成12、反対3
	後期高齢者医療	2億2333万円	後期高齢者医療広域連合への納付金	賛成12、反対3
	介護保険事業	23億1890万円	居宅・施設介護サービスの給付経費	賛成12、反対3
	下水道事業	9億2750万円	下水道施設の維持管理経費	全員賛成
	町営バス運行事業	9910万円	町営バス運行経費	全員賛成
公営企業会計	国保京丹波町病院事業	11億4000万円	京丹波町病院・診療所の運営経費	全員賛成
	京丹波町病院	9億2304万円		
	和知診療所	1億3547万円		
	和知歯科診療所	8149万円		
	水道事業	22億1224万円	水道施設の維持管理経費	賛成12、反対3

主な質疑・討論

国民健康保険事業

問 収益を生まない資産割課税方式には抵抗感が強い。全国的に廃止の方向にあるなか、本町も3方式とし、応能割、所得割に一本化すべきでは。

課長 常々議論しており、研究・検討していきたい。

問 保険給付費が減額となった要因と今後の見通しは。

課長 過去3年間の医療費や直近4カ月の平均給付費をもとに試算した。被保険者は減少し、一方では一人あたりの医療費は増額。税収と給付費の差額が大きい傾向にある。

反対討論 東 まさ子 議員

低所得・多人数世帯の負担軽減は、子どものいる世帯からでも実施を。国保の都道府県単位化はやめるべき。

賛成討論 松村 篤郎 議員

30年度から府が責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保など、国保運営の役割に期待し賛成。

後期高齢者医療

問 人間ドック助成金の内訳と対象は。

課長 広域連合から7割、一般会計1割、自己負担2割で、半日ドックが対象となる。

反対討論 坂本美智代 議員

特例軽減の廃止で保険料が2倍から3倍に引き上がる。安心して医療が受けられない不安を広げる制度に反対。

賛成討論 鈴木 利明 議員

本町は高い健康診断受診率を誇る一方、高齢者の保健予防の対応がしっかりとなされており賛成する。

介護保険事業

問 施設入所者等訪問

調査委託料の内容及び件数は。

課長 町内外の介護保険施設及び居宅も含め、介護認定の訪問調査を行う。施設関係で月13件、在宅関係で月2件程度を見込んでいます。

問 介護施設職員の増加につながる制度の導入を検討すべきでは。

課長 京都福祉人材育成認証制度の活用事例も町内にあり、施設訪問時に周知していきたい。

問 介護予防生活支援サービス事業として新たに展開されるものは。

課長 訪問型サービスA事業として、ヘルパー資格が無くてもできる家事支援的なものをサポートしていきたい。

反対討論 坂本美智代 議員

自治体の財政力とボランティア人材の有無により、介護サービスに差が生じるような保険外しに反対。

賛成討論 原田寿賀美 議員

厳しい予算のなか、ふれあい・いきいき活動や筋トレ教室による介護予防、認知症予防の取り組みを評価する。

国保京丹波町病院事業

問 口腔ケアの将来的な取り組みの方向性は。

課長 町内歯科医師会などと調整し進める。

水道事業

問 高齢者世帯における水道料金軽減対策にあわせ、開・閉栓の手数料も軽減すべきでは。

課長 不正使用を防止するため、メーター撤去を基本とし、これに係る経費相当を徴収している。

反対討論 山田 均 議員

高齢化で一人暮らしが進む。料金引き上げは絶対にしてはいけないこと。1回3千円の閉栓・開栓手数料の見直しを。

新庁舎建設位置が「ふれあい広場」に決定!!



新庁舎建設予定地(ふれあい広場)

主な条例の 制定・改正

12議案が提案され、全議案を可決しました。

主な質疑・討論

役場位置条例の制定

庁舎の移転整備を行うにあたり、役場位置の変更を行うもの。

〔賛成11 反対5〕

問 木造建築にするメリットは。

課長 林業により栄えてきた町であり、町民に馴染みの深い木質での建設を検討している。

問 現在使用されているグラウンドゴルフ場の代替地はあるのか。

町長 候補地を見つけて提案したい。

問 規模を見直して事業費を縮小すべきでは。

町長 まだ概算の段階であり、今後、精査し事業費の圧縮に努める。

反対討論 坂本美智代 議員

将来の人口や財政状況の推移を見極め、住民に負担を残さないためにも、規模の縮小をすべきである。

賛成討論 山内 武夫 議員

敷地の規模やアクセス性、立地条件、建設コストなど、他の地域と比べて評価が高く、適切な位置である。

反対討論 東 まさ子 議員

新庁舎への部署の集約化は、町民のためではなく、行政のためではないか。地域の活性化にもつながらない。

賛成討論 鈴木 利明 議員

この地は「京丹波町ふれあい広場」で、新庁舎に必要な諸条件を満たす絶好の場所であり賛成する。

反対討論 村山 良夫 議員

「住民と行政の協働」がなされ、町民の健康増進に成果が見られる「ふれあい広場」は存続すべきであり反対。

賛成討論 山下 靖夫 議員

旧三町合併協議会でも新庁舎は新体制で取り組むとあった。建設に向け、第一歩を踏み出すことを歓迎する。

反対討論 山田 均 議員

事業費34億2千万円と必要面積から場所を決めている。位置の変更は最重要議案で時間をかけた議論が必要。

地域熱供給施設条例の制定

本町における木質バイオマスの利用を推進するため、地域熱供給施設を設置するもの。

〔全員賛成〕

わち地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

わち地域交流拠点施設の設置及び管理について定めるもの。

〔賛成10 反対5〕

反対討論 山田 均 議員

2億5千万円の事業で、将来に大きな禍根

を残す。施設名も「地域交流拠点施設・わち」とすべきである。

個人情報保護条例の一部改正

個人情報保護法等改正法による番号法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

〔賛成12 反対3〕

反対討論 坂本美智代 議員

手続きの簡素化を図れるとして番号制度が導入されたが、個人情報漏えいや不正使用などの問題があり反対。

税条例等の一部改正

地方税法などの一部改正に伴い、法人税割の税率及び軽自動車税環境性能割の新設など所要の改正を行うもの。

〔賛成12 反対3〕

反対討論 東 まさ子 議員

消費税増税で自治体の財政格差を広げておいて、これを是正するとして地方の自主財源を取り上げるのは反対。



丹のまち広場うるおい館の設置及び管理に関する条例の一部改正

丹のまち広場うるおい館の利用に際し、使用施設の見直しを行うもの。
〔全員賛成〕

工事契約変更

上谷橋橋梁補修工事請負契約の変更

工事内容の変更に伴う請負契約金額の増額により、133万560円を追加し、854万4200円とすること及び工期を29年7月31日に延長するもの。
〔全員賛成〕

28年度補正予算

1月14日からの降雪により、必要となった雪害対策経費などに係る補正及び決算見込みにより精査をしたもので、一般会計ほか12件の特別会計予算を可決しました。

29年度に繰り越す主な事業(繰越明許費)

事業名	金額	説明
経済対策臨時福祉給付金	6799万円	臨時福祉給付金の給付
介護施設等整備	2981万円	特別養護老人ホーム改修事業に対する助成
農業振興	9720万円	豪雪によるパイプハウス被害に対する復旧のための補助
鳥インフルエンザ発生農場跡地活用	1億1733万円	鶏舎解体撤去工事、ロケ地バックヤード倉庫(仮称)の建設工事
森林管理道開設	4350万円	林道塩谷長谷線開設工事
道路新設改良	2億5059万円	町道改良工事など
河川等災害復旧	4564万円	準用河川滝川護岸復旧工事など
その他17事業	2億1294万円	有害鳥獣対策事業、ロケ地誘致事業など
合計	8億6500万円	29年度に繰り越す金額の合計

繰越明許費：経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

発委第1号

水道事業の設置等に関する条例の制定に伴い、所要の改正を行うため、委員会条例の一部改正案が提案された。
〔全員賛成〕

意見書

「共謀罪(テロ等準備罪)」法案の国会提出に反対する意見書
提出者 東まさ子議員
賛同者 2人

〔賛成3 反対12で否決〕

賛成討論 山田 均 議員

共謀罪は「憲法の思想・信条、内心の自由を侵す。『テロ対策』どころか、広く市民団体を監視することになる。

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案については、全会一致で賛成しました。

平成29年3月定例会

審議結果	議案名など	議員名															
		坂本美智代	東まさ子	森田幸子	篠塚信太郎	山田均	山内武夫	山下靖夫	原田寿賀美	山崎裕二	村山良夫	岩田恵一	北尾潤	梅原好範	鈴木利明	松村篤郎	野口久之(議長)
可	役場位置条例の制定(※)	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
可	わち地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
可	個人情報保護条例の一部改正	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	税条例等の一部改正	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	29年度一般会計予算	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
可	29年度国民健康保険事業特別会計予算	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	29年度後期高齢者医療特別会計予算	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	29年度介護保険事業特別会計予算	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	29年度水道事業会計予算	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
否	「共謀罪(テロ等準備罪)」法案の国会提出に反対する意見書	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※役場位置条例の制定議案については、出席議員の3分の2以上の同意が必要であるため、議長も採決に加わりました。 ○は賛成、×は反対



一般質問 **「ここが聞きたい」**



山内 武夫 議員

通勤、通学前に 除雪すべきだ

町長 委託業者や除雪区域の見直しを検討する



数十年ぶりの大雪に見舞われた妙楽寺地内

問 今回の積雪量や除雪日数と経費は。

町長 1月14日からの積雪量は、仏主区で62cm、質志区で67cmである。除雪日数は10日間、経費は1650万円である。

問 本町の降雪予測と除雪の基準は。

町長 福知山河川国道事務所からの情報提供により予測する。除雪は積雪量が10cm以上になれば、午前4時に委

託業者に通報する。

問 除雪作業の進み具合や、停電状況などの伝達手段は。

町長 告知放送で状況を周知している。停電の対応は、関西電力に強く要請していく。

問 通勤、通学前に除雪できるよう、委託業者や除雪区域の見直しを。また、業者の除雪時の事故、健康面への対応策は。

町長 業者の機械の保

有状況などの把握に努め、見直しを検討する。また、業者の事故防止や健康面に配慮して、無理のない除雪計画を検討する。

問 通学路でもある松山商店街では、家の軒先や役場支所前の交差点に雪が山積みといった状況で、大変危険である。雪の廃棄方法を検討すべきでは。

町長 廃棄場所は大事であると認識した。対応できるようにしたい。

人事評価制度の導入は

問 昨年10月から人事評価を実施しているが、制度導入のねらいは。

町長 住民サービスの向上や職務能力を上げることが目的である。

問 評価者研修や被評価者研修の内容及びスケジュールは。

町長 五段階評価で、自己評価の上に立って一次評価と二次評価により最終評価をする。

問 評価結果を人事や管理面にどう反映させるのか。

町長 職員の適材適所により、人事管理の参考とする。

施政方針の実現を

問 認定こども園の開設に向けての具体的な検討課題と、建設に向けてのスケジュールは。

教育長 保育所と幼稚園を統合するなどの課題がある。今後、審議会での意見を聞き、34年4月の開園をめざす。

問 31年度に病児保育の整備が謳われているが、具体的構想は。

町長 31年度までの事業実施に向け、医療機関などと検討している。

問 有害鳥獣の金網柵の設置補助率引き上げを判断すべきでは。

課長 農地集積ができた地域では、国の補助制度が活用できる。本事業を活用し、負担軽減に努めたい。



夏休み中の学童保育場所を 小学校に変更すべきでは



山崎 裕二 議員

教育長 ひとつの方法ではあるが慎重に検討したい



のびのび児童クラブ 丹波1組(旧須知小学校)

問 猛暑がつづく夏休み中の学童保育環境は。
教育長 エアコンを配備するとともに、熱中症などの暑さ対策、移動中の交通安全に細心の注意を払っている。

問 夏休み学童保育時の弁当の衛生管理は。
教育長 保冷剤を入れていたなど配慮をいただいている。

問 夏休み中の丹波・瑞穂地区の学童保育場所を小学校に変更を。

教育長 必要な部屋の確保、設備・備品の問題もあり、慎重に検討したい。

図書室の蔵書充実を

問 学校図書館図書標準は満たしているか。
次長 蒲生野中学校が若干、下回っている。

問 各小・中学校の図書室への新聞配備は。
教育長 小学生新聞や一般紙が自由に閲覧できる体制となっている。

問 学校図書購入費の地方交付税措置額と実際の額の差は。
教育長 27年度の購入費は263万円弱で、交付税措置額より約17万円下回っている。

就学援助の入学前支給を

問 中学入学前に揃える学用品購入費は最低10万円というのが実態である。文科省も単価引き上げの予算要求をしている。新入学児童生徒学用品費の現行年額上限の引き上げを。
教育長 国が定める要保護児童生徒学用品単価をもとに見直しを図っている。国の基準に合わせて検討する。

問 同用品費のより早い段階での支給を。
教育長 どれくらい早めることが可能か、どのような手順で進めるかなどの条件をクリアする必要がある。

地域おこし協力隊員の定住支援を

問 来年度1年間で活動終了を迎える隊員の任用期間後に向けた協議・定住支援を。
町長 話し合いを始めており、今後、必要に応じて支援していく。

あんしんサポートハウスの影響は

問 同ハウス木蘭が建つ町有地の貸借契約は。
町長 貸付期間は5年、貸借の種類は使用貸借(無償)である。

問 2つのハウス入居者の入居前の居住先は。
町長 町内が28人、町外が14人、うち他府県が3人である。

問 町有地貸与による町の行財政運営に与える短・長期的な影響は。
町長 有効活用ができていない点や事業の公益性などから判断して、行財政運営上、妥当と判断している。



北尾 潤 議員

雪害に町独自の助成を

町長 府と合わせて90%を支援する

問 今年に入り、日本海側を中心に全国的な大雪に見舞われるなか、本町においても大雪警報が発令された。1月14日から16日まで降り続いた近年にない大雪は、本町各地に大きな被害を与えた。

町民の営農意欲を守るために、府の措置に加えて、本町独自の救済措置をとるべきではある解体撤去費用、

ビニールなどの被覆資材を除く復旧費用の50%を支援する制度に加えて、本町では府事業要件を満たすものは、事業費の40%を支援する事業として、府と合わせて90%の支援をしたい。

旧須知小学校 校舎の活用

問 校舎内にある学童保育は、建物の老朽化や交通安全面から場所



復旧が待たれるビニールハウス

を変えるべきでは。

教育長 課題意識は持っている。検討したい。
問 歴史を持つ校舎を映画撮影ロケの候補地として、また普段はこの土地の文化にふれあう郷土資料館、図書館などの施設として改修し活用しては。

町長 歴史的な建築物として、建物の有する文化的価値を踏まえ、活用を検討したい。

新学習指導要領で何が変わるのか

問 旧要領と比較して大きく変わる点など、新要領のポイントは。
教育長 学校と地域社会が協働・連携することの必要性を今回改めて明示された。

また、改訂の背景として、現在の子どもたちが生きる21世紀半ばの状況を、人工知能の進化など「将来の変化を予測することが困難な時代」と位置づけ、

「主体的、対話的で深い学び」という考え方が示された。グローバル化の一層の進展を踏まえ、英語教育の充実が図られた。

問 「予測困難な将来に向けての教育」というのはかなり大変だと思うが。

教育長 教職員が今回の改訂案の趣旨をしっかり理解し、準備をする必要がある。教育委員会として全力で取り組む。

小中学校の通学助成を

問 「子育てのまち」として、バス通学の児童生徒に対し、通学バス代を無料化しては。
教育長 無料化に向け、議会で審議中である。

問 通学バス代を無料化した場合、負担の不公平をなくすためにも自転車通学の生徒には自転車保険の助成もすべきでは。
教育長 検討したい。



感銘を受ける施政方針であったが その実現には



村山 良夫 議員

町長 健全な財政の維持が重要である

問 27年度の府下の自治体の実質公債費比率は、宮津市の15・1%に続き、本町は和束町と並び14・4%でワースト3であるが、健全な財政か。

町長 財政は健全であると認識している。

問 起債条件の18%基準には、最悪の宮津市でも2・9%の余力がある。この基準で健全と判断されているが、その要因は。

課長 収入の多くを占める交付税の増加である。

問 国の政策による特別交付税も要因ではあるがそれだけか。

課長 公債費の大部分が交付税措置の恩恵を受けている。

問 公債費の減少は低金利政策の恩恵で、自己努力による成果でないことを指摘する。

次に、新町まちづくり計画の最終年度である37年度末の財政規模

を聞く。

町長 財政規模は大型事業の有無により変動する。町税・交付税の動向のみで推しはかることはできないため、見込み額を答えることは困難である。

問 新町まちづくり計画の最終年度の実質公債費比率は。

町長 18%程度を想定している。

新庁舎建設に34億2000万円の大規模投資

問 近い将来に新庁舎や認定こども園建設、味夢の里関連事業などの事業実施が予想されるが、起債の規模は。

町長 新庁舎に30億円、認定こども園は未定、味夢の里関連では1億4000万円である。

問 有利な合併特例債を財源にしても、新庁舎建設は町民1人当たり23

万円の大規模投資である。町民への恩恵は。

町長 30億円の起債をするが、21億円の交付税措置があるため、実質的には9億円の起債である。

問 大型事業に伴う起債は、実質公債費比率を押し上げることになるが。

町長 特定財源の確保に努め起債は抑制する。

認定こども園の建設はまちづくりの柱

問 上豊田保育所と須知幼稚園の老朽化を見れば、新庁舎よりも認

定こども園の建設が最優先では。

町長 どちらも大事である。

病院の医師確保は

問 京丹波町病院の医師確保は、府立医大吉川学長の配慮をいただいていたと聞く。退任することで、今後の医師確保に影響しないか。

町長 常識的な配慮をいただいております。今後とも引き続き、府、府立医大、関係病院に要望していく。



老朽化した須知幼稚園



山下 靖夫 議員

未登記の山林を 年次的に登記をしては

町長 制度を利用し登記したほうがよい



間伐・枝打ちを待っている町有林(橋爪地内)

問 瑞穂の4財産区が町に譲渡した山林14筆が、移転登記されていない。登記には膨大な経費と期間がかかる。年次的に登記をしては。

町長 財産は経費がかかるという理由で所有権の移転登記をしないことはよくない。国も境界を明確にせよという考えがあり、制度を利用し登記したほうがよい。

状況は。

町長 森林環境保全整備事業など、国の補助事業を活用し、間伐、枝打ち及び獣害防護などを実施している。

問 山の境界を伝えるには、「親、子、孫と三代一緒に分け」と言われている。職員も順番に受け継いでいく体制が必要では。

町長 経緯を承知の方に協力を求め、境界を明確にし、登記をする

ことに尽きる。

問 森の京都「京丹波の森づくり」では、「積極的に植樹や間伐体験など環境教育の推進に努め、森林資源から多くの学びを得る」とある。取り組み状況は。

教育長 和知小学校に「緑の少年団」を結成し、緑の子どもサミットや全国育樹祭に参加した。また、森の学び講演会などを実施した。

新庁舎建築に 町有林の活用を

問 新庁舎建設基本計画が答申された。厳しい財政のなか、無理のない庁舎建設が第一である。町有林を活用し、建築費用を抑えては。

町長 原木調達にあたっては町有林の活用だけでなく、民有林も含めて検討していく。

不伐の森の現況は

問 八田地内の不伐の森の現況は。

課長 町として整備は行っていない。

問 不伐の森の目的に沿った取り組みは。

町長 周辺の観光施設と連携した取り組みを進める。

農林振興課の係改編を

問 森林率が広大な割には林業関係に手厚い対応ができていない。農林振興課内の係を専門分野別の農業係、森林係に改編しては。

町長 農業・林業振興に双方の連携が不可欠なものがあり、各事業を精査しながら、検討することが必要である。

臨時休校の影響は

問 大雪により、小中学校では5日間臨時休校となったが、必要な授業時間の確保は。

教育長 学校ごとに年間計画の予備時数の活用や、土曜日の振替授業により、必要時数を確保している。



町内団体への除雪機等 設置事業補助金の引き上げを



篠塚 信太郎 議員

町長 除雪機など設置補助金の見直しを検討する



トラクター用動力用除雪板

問 町内団体への除雪機等設置事業補助金は引き上げるべきでは。

町長 各集落の現状を把握し、補助金の見直しを検討する。

問 町内団体などが行う町道の除雪作業の出動手当、燃料費などの実費相当額を委託料として支払う考えは。

町長 各集落との協力度の強化や支援を検討していく。

町道の除雪計画見直しと除雪体制整備を

問 高性能の除雪車、凍結防止剤散布車を導入し町営バス路線、通学路を重点とした除雪計画の見直しを。

町長 町営バスや通学路など、町民の生活に密着する路線を中心に、除雪路線計画をその都度見直す。新たな除雪機械の導入や保有台数についても検討する。

保育所・幼稚園・小中学校に動力除雪機の配置を

問 保育所、幼稚園、小中学校の駐車場や校庭の除雪に動力除雪機を配置すべきでは。

町長 保育所の除雪方法については、今後業者委託も検討する。

教育長 動力除雪機は和知小学校に配置しているが、他の小中学校、幼稚園と協議し配置を検討していく。

国道9号及び27号の除雪を国交省に要請を

問 町営バス運行時間までに、国道9号及び27号の除雪を国交省に要請すべきでは。

町長 町へ寄せられた意見も合わせ、国交省へ要望していく。

府道の除雪を南丹土木事務所に要請を

問 丹波地区の府道5路線は除雪路線でない

と聞くが、町営バス運行時間までに除雪を南丹土木事務所に要請すべきでは。

町長 要請すべきだと思ふ。

臨時職員の労働条件を一方的かつ急に変更したことはないか

問 週5日の勤務日数を2日にする労働条件の変更について、一方的にかつ5日前に通告した事例はないか。

課長 5日前に勤務条件の変更を提示したが、臨時職員からも了解を得ていると聞いている。

問 臨時職員は労働条件の変更を承諾されていない。生活設計もあるため、通告は最低1カ月前に行う配慮が必要ではなかったか。

課長 通知の期間は非常に短かったと判断されるが、最終的には理解いただいたと認識している。



森田 幸子 議員

新生児聴覚検査に対する 公費助成を

町長 府や医療機関の状況を見ながら検討する



切れ目のない子育て支援を

問 生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、1000人に1人から2人の割合でいるとされている。早期に補聴器を使用するなど適切な指導を受けることで、言語発達の効果が得られる。検査の実施状況は。

町長 約47%の割合で検査を受けられている。**問** 厚労省は昨年3月に検査に対する公費助成の導入など、受診を促す対応を求めている。実施する考えは。

町長 府の動向、医療機関の状況を見ながら検討する。

産後ケアの実施を

問 助産師などによる母体・乳児のケアや、育児相談、指導が受けられる産後ケアの進捗状況は。

町長 府において産前産後ケア専門員の養成が行われている。31年

度末までに、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置が求められている。設置に向けて調整を進める。

問 時代とともに家庭や地域のあり方が変化するなかで、妊娠・出産・子育てと切れ目なく親を支える仕組みが大切であり、出産から1カ月間が母子にとって大変な期間である。産後ケア事業の実施を。

課長 個別の支援計画を策定し、専門員を養成しながら、子育て支援を行う。

表彰基準の見直しを

問 国民健康保険健康優良世帯表彰規程の目的と基準は。

町長 健康の保持増進と住民の意識向上を図り、保険事業の円滑な運営に期することを目的としている。基準として、3年以上国民健

康保険に加入し、保険税の滞納がなく3年間無受診で人間ドック補助金の給付も受けていない世帯が対象である。

問 国保事業で健康管理と疾病予防の目的で人間ドック補助金が交付され、一方、健康優良世帯表彰規程では「人間ドック健康診断補助金の給付を受けていない世帯」とあり違和感がある。基準を見直すべきでは。

町長 規程を白紙にして協議する。

ヘルプマークの周知徹底を

問 本事業の内容と取り組み状況は。

町長 義足や内部障害の方など援助を必要としている人が援助を得やすくするようヘルプマークを作成した。保健福祉課に設置しており、普及啓発に取り組み。



町独自の除雪対策事業の実施を



坂本 美智代 議員

町長 協力体制の強化や支援を検討したい

問 今回の大雪からも、改めて雪害対策への対応の見直しが必要では。
町長 各集落の現状を把握するとともに、協力体制の強化や支援を検討していきたい。
問 自治会のない団地での聞き取りを行う考えは。
課長 検討したい。
問 今後、過疎や高齢化が進んでいくことから、町独自の支援強化が必要と考えるが。
課長 除雪計画の見直しや委託の見直しが必要と考える。地元の状況を把握したうえで、集落と一体となって体制づくりを検討したい。
問 南丹市では高齢者等除雪対策事業実施要綱を制定し、委託業者の登録と民生委員の意見などを付けて除雪希望者の申請を受ける除雪対策事業を実施している。検討する考えは。
町長 協議をしたい。

子どもの貧困対策を

問 憲法第26条や学校教育法に義務教育は無償など定められた条文があるが見解は。
教育長 憲法において義務教育は無償という考え方が示されていることは認識している。
問 全国の55市町村で小中学校の給食費を無償にしており、362市町村が一部を補助している。子どもの貧困対策としても給食費無償化の考えは。
教育長 考えていない。
問 就学援助金の支給時期前倒しについての調査研究はどうであったか。
教育長 制度上の問題点をクリアするための適切な方法が、現時点では見いだせていない。
問 子育て支援として給食費無償化などに取り組み考えはないか。
町長 教育委員会や子育て支援課と一緒に、

前向きに取り組みたい思いはある。

公共施設の調理室の改修を

問 災害時における炊き出し施設と設備の状況が地域防災計画にあげられ、各施設で避難人数に対応できる設備となっている。しかし、山村開発センターみずほは築35年を経過しており、調理室は当時のままの設備であり、使

いづらいものとなっている。水回りやガス器具などの点検を実施し、修繕すべきでは。
支所長 設備の改修を検討したい。
問 炊き出し施設として17施設があげられているが、いつでも対応できる施設として点検をするべきでは。
課長 状況の把握を行い、適切に管理ができるように対応をしていきたい。



使い勝手の悪い調理室(山村開発センターみずほ)



東 まさ子 議員

大雪による被害に きめ細かな対応を

町長 ハウスの再建を条件に支援を行う



ボランティアによるビニールハウス解体作業

問 今回の大雪によるパイプハウスの被害に対し、府が再建撤去費の50%を、町が独自に40%の上乗せ補助を行うこととなった。きめ細かな対応を。

町長 本支援はハウスの再建を条件とし、再建のハウスは耐雪型に、また、農業共済への加入を義務付けている。

問 5棟のうち3棟を再建する場合など、撤去に対する対応は。

課長 全てを補助の対象とする。全く再建されない場合でも、人的支援としてボランティア的に手助けをしたい。

問 被害農産物の補償は考えられないか。

課長 今回は施設の復旧支援としている。

問 今回の大雪を教訓として、地元中小企業が果たしている役割は。

町長 災害時に町内企業の協力は欠かせない。

番号記載はやめるべき

問 給料から住民税を天引きするために、役場は事業者へ従業員の人元が記載された「決定通知書」を郵送している。今年から総務省が書類の様式を変更し、マイナンバーを記載するよう指示している。個人情報漏えいが危ぶまれる番号記載はやめるべきでは。

町長 マイナンバーを記載して通知を行う予定である。

公共性が問われている

定である。

問 町は、第三セクター丹波地域開発(株)へ公金支援を行った。総務省の指針は、公金投入はやむを得ない例外的な場合としているが。

町長 行政として丹波マーケスを守っていくことは、町民にとって必要不可欠な施策であると判断した。

課長 単年度の決算は

黒字であるが、開設当初の負債は経営で解決することは困難として支援した。

問 6億700万円の公金支出は町の出資額の2倍であり、町の責任限度を超えているのでは。

町長 行政が計画した投資が丹波地域開発(株)の資金繰りに大きな影響を与え、大きな経営課題となっていた。この課題を解消するのは行政の責務である。

須知高校の通学支援を

問 通学の利便性向上への取り組みの進捗は。

課長 JRバスと町営バスの連絡ができていない。JRバスは電車の接続上、時刻表の変更は無理であり、増発をお願いしているが経費の関係で実現に至っていない。スクールバスについても府教委とともに検討が必要であると考えている。



地域包括ケアシステム 構築の姿とは



岩田 恵一 議員

町長 地域見守りネットワーク事業の構築を進める

問 地域包括ケアシステムの推進には、地域間での住民同士の理解、協力体制、支えがあつてこそ成り立つ。本制度を実行していくには、

町長 住民寄り沿い型助け合い活動を行う生活支援サービスボランティアの養成、地域住民や地元業者などの協力を得て、地域全体で見守る「見守りネットワーク事業」の構築を進めていく。

問 孤独感のある高齢者にとつて、声をかける取り組みは安心・安全につながる。声かけ運動でお隣や近所を見守る活動を町全体で取り組んでほしい。

町長 声をかけられ、かけることは非常に大事で原点でもあり、取り組んでいきたい。

施政方針の重点施策は

問 第2次総合計画は、次の5年、10年先を見据えたまちづくりの姿

を描くものである。計画実施に当たって、町長の決意は。

町長 町民みなさんの豊かな暮らしの実現に向け、あらゆる取り組みを進めていく。そのためには「循環」をキーワードとして、本町にある森林などの環境、食の供給地としての歴史、地域で地域を守る力がうまくなつたり、充実した子育て支援と高度な教育機会を通じて、将来町を支える人材が育まれるまちづくりをめざしていく。

問 鳥インフルエンザ発生農場跡地も地元地域の協力のなかで、映画やドラマの撮影・ロケ地としてすでに活用された。新年度にロケーションオフィスを設立するが、その体制はどうなるのか。

町長 ロケ地を新たな観光資源として活用し、多くの観光客を呼び込

むほか、ロケ弁当の販売や撮影に必要な資材の提供など地域経済への効果が期待でき、観光振興の面からも観光協会の新たな観光部門としての位置づけを検討している。

また、ロケ誘致によりロケ現場での町内業者の積極的な採用や町民のエキストラとしての出演、ロケ弁当開発を通じた特産品開発などの農業振興をはじめ、

雇用や活躍の場が広がり、地域の活性化とともに、やがては定住促進につながる。

有害鳥獣処分場の確保

問 有害鳥獣被害における捕獲後の処分場確保の支援状況は。

町長 新年度から有害鳥獣捕獲個体埋設支援金交付要綱を制定し、埋設場所を確保された地域住民などで組織する団体を支援していく。



ロケーションオフィスが開設される「うるおい館」



山田 均 議員

共謀罪は絶対につくっては いけない法律である

町長 国会の場で議論されるべき

問 戦後70年を節目に海外で戦争する国づくりに大きく舵をきる法律が次々強行された。共謀罪は、実際の犯罪行為がなくても、相談計画で処罰するもので「犯罪行為が実行された場合のみ処罰できる」とした刑法の原則を転換するだけでなく、思想及び良心の自由を保障した憲法第19条にそむく違憲立法である。「テロ対策」の名のもとで、国民の思想や内心まで取り締まろうとする「共謀罪」は、絶対につくっていけない法律である。見解は。

町長 国会の場でしっかり議論をされるべきである。

新庁舎は「身の丈にあったもの」に

問 新庁舎の建設にあたり、本庁と支所の位置づけや、各課を一方所に集約することは、町民の暮らしを支え、

安心安全なまちづくりにつながるのか。

また、庁舎の建設費は34億2000万円、南丹市は20億円と新聞報道があった。税収規模や将来を見据えたいので総額を決め、庁舎の規模を考えるべきであり、「身の丈にあったもの」にすべきでは。

町長 教育委員会、保健福祉課、水道課などを一方所に集約することで、町民にとって利便性が高いサービスが展開できる。効率化と迅速な施策の展開により、町の発展につながると考える。

建設費は試算した規模を参考値として最適な規模を確定し、事業費の抑制、実質負担額の低減に努める。

事業報告は議会の報告義務とすべき

問 町は、丹波地域開発株に3億300万円の出資金を出し、さら

に6億700万円の公的資金を投入した。合わせて9億1000万円の多額の税金を拠出している。出資比率が50%以下でも、議会への報告義務に加えるべきでは。

課長 議員全員協議会で毎年報告している。
問 第三セクターである会社が貸し付けている丹波マーケス内の各店舗の面積を明らかにすべきでは。

町長 答弁する立場がない。

集落の担い手に支援を

問 集落の農業を担っている認定農業者以外の中核的農家への支援を行うべきでは。

課長 集落の核は集落営農組織や認定農業者と考えている。集落全体での農地集積など、取り組んでいただきたい。



集落の担い手にも支援が必要です



閉会中の委員会報告

総務文教常任委員会

2月10日、旧須知小学校書庫、瑞穂支所倉庫の現地踏査を行い、町が保有する施設の管理状況、利用状況について調査を実施した。

●施設の活用状況

本庁・支所が保有する33施設のうち、使用



老朽化が進む旧須知小学校

今後残していくもの、修理をして活用するもの、取り壊しという振り分けを行い整理する。また、施設使用料の整合性については検討したいのとことであった。

実態なしが6施設、防災資機材・備蓄物資倉庫として3施設、学童保育事業に2施設を活用しているほか、農業公社、NPO法人、地域振興会、社会福祉協議会、農事組合法人などで利用されている。

老朽化により活用できない施設については、施設の管理計画の中で

●公文書の保存状況

公文書管理については、文書の重要性や内容などにより、永年、10年、5年、1年と保存年限を区切っており、廃棄年限に基づき整理を行っている」と説明を受けた。

●産業建設常任委員会

2月13日に開催した。1月14日から降り続いた大雪の影響で、パイ



被害を受けたパイプハウス(妙楽寺地内)

が被害を受けたパイプハウスの被害は245棟で、地域別の被害は丹波地区89棟、瑞穂地区74棟、和知地区82棟となっている。なかでも丹波地区では実勢区、瑞穂地区では妙楽寺区、

プハウスや野菜など農業関係での被害が多発したため、担当課から被害状況及び再建意向調査について説明を受け、現地踏査を実施した。

●被害状況と支援策

町内の積雪状況は、和田観測所で61cm、仏主観測所では70cmを記録し、合併後において記録的な豪雪となった。町全体で144農家

和知地区では大迫区が多くの被害を受けている。

農作物の概算被害額は7400万円で、パイプハウスの復旧事業費は2億4700万円を見積り、支援補助金は府50%、町40%で90%の補助率となる見込みである。

今回の豪雪を受け、除雪作業による生活道路の確保や災害に強い農業施設構造の検討を再確認した。被災施設の早期復旧を期待する。

福祉厚生常任委員会

2月6日に開催した。

本町の将来を担う子どもたちの教育環境整備を目的に進める「認定こども園」について、関係者による先進事例の研究などを経て、事業が進捗している現状を確認した。

高齢化が進む本町には欠かすことのできない住民福祉施策、また子育て環境の整備は極めて重要であると認識し取り組みを深める。



環境整備が望まれる上豊田保育所



各会派代表者会議の意見集約の報告を受け、2月16日に協議を実施した。

各会派からの議会活性化（議会改革）への意見と提案を受けて、会派代表者会議を4回にわたり開催し、合意形成を図ってきた。そのなかで合意ができた事項として、条例、規則などの改正が必要なものは改正を行い、報告で済むものは議員全員協議会で報告し、実施することにした。

議員の任期は本年11月までとなっており、次期につながるよう引き続き、議会活性化（議会改革）に取り組むことを確認した。

表彰

野口議長が議会議長在職5年以上の自治功労者として、山内議員が議会議員在職11年以上の自治功労者として、京都市町村議会議長会表彰を受けられました。



野口 久之 議長 山内 武夫 議員

第27回
追跡調査

議会だより第48号（28年4月発行）掲載の質疑から

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから
どないなっとるんや〜？

問 小中学校のバス通
学費を無料化すべきでは。

教育長

近隣の市町村の状況を
参考に研究したい。

こうなった！

バス通学費が本年4月から全額助成された。
広い面積をもつ本町において、子育て・教育
の地域間格差の解消につながる。



住み良い地域づくりをめざして 「質美生活学校の取り組み」



質美上野区在住 代表 水嶋真弓さん

今回は、女性の生活者の視点から、地域の課題を行政や団体などと協力しながら、住みよい地域づくりをめざす「質美生活学校」の代表者である水嶋真弓さんを紹介します。

「質美生活学校はどのような団体ですか。」

「全国に組織があり、京都府には4校あります。女性目線で見た地域社



「質美生活学校」代表者の水嶋真弓さん

「会や生活上のさまざまな問題を行政や団体、企業などと話し合いながら、地域住民みんなで解決をめざす女性の団体です。」

「取り組まれている事業や活動内容は。」

「あいさつ・声かけ運動をはじめ、環境面では食育（地産地消）・廃棄食品削減・レジ袋持参や使用済み天ぷら油の回収運動などに取り組んでいます。」

「地域のみなさんの様子や、活動の定着状況は。」
「あいさつ・声かけ運動はみなさん協力的です。レジ袋持参運動も定着したように思います。」

「今後の活動や課題などをお聞かせください。」

「賞味期限が切れていない「もったいない食品」について、支援を要する人たちに届ける「フードドライブ運動」を定着させていきたいと思っています。」

「どのような世代に引き継げるかが課題であり、悩んでいます。」

「これからも、みなさんの参加・協力をお願いします。」

(記者 岩田)

もったいない から ありがとう

質美生活学校では、フードドライブ活動に取り組んでいます！

フードドライブ活動とは、賞味期限は切れていないけれど消費されたままになっている食品「もったいない食品」を集めて支援を必要とする人たちに届ける活動のことです。

今まで、地域の皆さんの協力を得て「食品ロス削減運動」により進んできました。「食品ロス削減」の一環としてフードドライブ活動につなげていければと考えています。

ご協力をお願いします

<取り扱える食品>

- お米
- パスタ・そうめん等の乾麺
- 缶詰
- レトルト食品・インスタント食品
- 調味料(醤油・食用油等)
- 菓子類

平成29年3月5日(日)から随時受け付けています

連絡先 水嶋真弓 大西好美
主催 質美生活学校
協力 質美地域振興会

～質美生活学校とは～
地域の課題を、行政や様々な団体と協力しながら実践活動を通じて、住みよい地域作りを目指して活動をしています。現在は振興会の活動に協力しています。

議会の傍聴に おこしくください

今回の議会日程は次のとおりです。

6月定例会 6月20日(金)
午前9時から

編集後記

実に35年ぶりと言われる今冬の大雪は、各地に深刻な影響をもたらしました。とりわけ農業ハウスの被害は甚大であり、背骨が折れたように崩れ落ちた現場では、営農意欲の喪失を危惧させるものでした。

本町では、いち早く被害調査を実施したうえで近隣市町に先駆け復旧支援策を示したところですが、今後は資材の調達や施工などに時間を要する現実が予想されており見えています。

被災されましたみなさまのご心痛を察しし、心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を祈るばかりです。

(梅原)